

同点同順位の時の代表決定方法

北信越高体連体操部申し合わせ事項
(平成 18 年度版)

体操競技(男子)

団体・個人

1. 6 種目中最も低い得点を除いた 5 種目の得点合計の高い方を上位とする。
2. 更に同点の場合も次に低い得点を除いた合計の高い方を上位とする。
3. 全て同点の場合は、抽選による。

体操競技(女子)

団体・個人

1. 4 種目中最も低い得点を除いた 3 種目の得点合計の高い方を上位とする。
2. 更に同点の場合も次に低い得点を除いた合計の高い方を上位とする。
3. 全て同点の場合は、抽選による。

新体操(男子)

<団体競技>

1. 構成得点の上位チームとする。
2. 主任審判員（構成・実施）の得点合計の上位チームとする。
3. 主任審判員を除く 8 名の審判員の合計得点の上位チームとする。
4. 抽選で決定する。

<個人競技>

1. 2 種目のうち、最高得点を獲得した選手とする。
2. 2 種目の主任審判員の合計得点の上位者とする。
3. 主任審判員を除く他の審判員の合計得点の上位者とする。
4. 抽選で決定する。

新体操(女子)平成 29 年度～(2017～)

<団体競技>

1. E スコアの高いチームを上位とする。
2. (上記 1) において同点の場合、最も低い技術減点 (ET) を有するチームを上位とする。
3. (上記 2) においても同点の場合、D スコアの高いチームを上位とする。
4. (上記 3) においても同点の場合、主催団体に一任する。(当該監督による抽選など)

<個人競技>

1. 2種目の E スコアの合計が高い選手を上位とする。
2. (上記 1) においても同点の場合、2種目において技術減点 (ET) が低い選手を上位とする。
3. (上記 2) においても同点の場合、2種目の D スコアの合計が高い選手を上位とする。
4. (上記 3) においても同点の場合、主催団体に一任する。(当該監督による抽選など)

*全国選抜個人競技については(公財)日本体操協会採点規則にある通りとする。
(競技規則 5.2.1.2 個人総合決勝)